

各 位

平成 21 年 7 月 31 日

会 社 名 ナビタス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中村弘一
(JASDAQ・コード番号 6276)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 眞柄光孝
電 話 番 号 (072)244-1231

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 7 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000 株 (上限) (発行済株式総数に占める割合 0.87%)
(3) 株式の取得価額の総額	17,500,000 円 (上限)
(4) 自己株式取得の日程	平成 21 年 8 月 3 日～平成 21 年 9 月 18 日

以上

(ご参考)	平成 21 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有	
	発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,188,161 株
	自己株式数	534,339 株